

鍋島東土地改良区 佐賀県

地域農業の持続と更なる発展に向かって。
令和5年4月、女性の理事が就任。



写真後列左から、堤副理事長、木本理事、古賀理事長、香月理事
写真前列左から、福地事務局員、中嶋理事、古賀事務局長



中嶋スエ子理事

昭和44年農家に嫁ぎ、現在も
息子さんと共に営農を続けている。
米・麦・野菜農家。

中嶋さんが理事を引き受けるまで

組織の概要

鍋島東土地改良区（佐賀県）
面積/ 70.0ha、組合員/ 120人
理事/ 6人（うち女性員内1人）

登用までの流れ

令和5年

- 2月22日 役員推薦会議にて推薦される
- 3月11日 通常総会
(任期满了に伴い新役員の承認)
- 4月1日 新役員就任

むなき

古賀六七規理事長より



農業従事者の減少、高齢化が進む中、作業の効率化や農業所得の向上を図るような取組等、女性目線での意見を期待しています。

今回、本土地改良区役員の任期满了に伴う役員改選のタイミングで、女性理事登用の実現に向けて、各選任区に募ったが、名乗り出る女性組合員はありませんでした。

地区役員から中嶋さんへ、女性理事登用の取組について説明してもらい、幾度となく理解を求めた末、了承してもらいました。



中嶋さん

私に何ができるかは分かりませんが、自分が感じた女性の意見を発して、前向きに取り組みたいです。

事務局コメント

女性理事の登用に向けて、組合員の中に適当な人材がいるのか、いない場合は員外からの登用を考えるのか、また、女性理事登用に伴って理事定数や各地区からの理事数の割合をどうするのかなどを、理事会で検討してもらいました。